

健康診断結果の事業主との共同利用について

当健康保険組合が実施した健康診断結果データについて、事業主における労働安全衛生法遵守の目的をもって、「個人情報保護に関する法律」の規定により下記の事項を公表のうえ、被保険者の健診結果を事業主に提供し共同利用いたします。ただし、事業主より「健診結果等情報提供願及び誓約書」の提出による申し出があった場合に限りです。

1. 事業主と東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合が健康診断結果を共同で利用することについて

当健康保険組合は、事業主が被保険者の健康管理、労働安全衛生法及び関連法令による義務事項を達成するため、当健康保険組合が実施する健康診断結果を提供し、共同利用いたします。

2. 共同で利用するデータの項目

次の健診における下記の項目

- ・ 生活習慣病予防健診（巡回）
- ・ 組合が（社）東京都総合組合保健施設振興協会を通じて契約する医療機関で実施した生活習慣病予防健診

【項目】

受診者（被保険者に限る）に係る記号・番号・氏名・生年月日・事業所名・所在地・電話番号・健診実施機関名称及び労働安全衛生規則第44条に定める健診項目の結果数値・内容・所見及び指導内容

3. 共同で利用するものの範囲

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 保健事業課

被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者及び健康管理担当部署

4. 共同利用するものの利用目的

- ・ 事業主における健康診断結果記録の作成及び保存と労働基準監督署への報告のため
- ・ 事業主における労働安全衛生法及びその他の関連法令による義務事項達成のため

5. 個人データ管理責任者

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 事務長

被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者

6. 個人データ提供の手段又は方法

事業主が被保険者の健診結果の提供を希望し共同利用する場合は、「健診結果等情報提供願及び誓約書」を当健康保険組合に提出していただきます。

個人データの提供を希望するにあたっては、被保険者からの同意を得ることについて事業主をお願いしています。

また、個人データは配送が記録される方法をもって事業主親展で提供いたします。

7. 個人データの提供停止の手続きについて

個人データの共同利用に同意されない場合は、提供の停止手続きを行うことができますので下記へご連絡ください。

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 個人情報相談窓口（総務課）

TEL 03-3576-3511